

児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

事業所名 児童発達支援事業 つみき第2 12名 (正職員3名 常勤2名 非常勤7名)

	チェック項目	はい	分らない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	【1】利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12		限られたスペースの中でパーティション等を使いコーナーを作り、落ち着いた環境を作るようにしている。	
	【2】職員の配置数は適切である	12		活動室が1階、2階にあるので、その日の利用児数によって職員配置を考えている。	1対1での関わりが必要な子どももいるので、常にフリーで動け、すぐに対応出来る職員がいるとよい。
	【3】生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	9	3	写真等を使い、子どもに分かりやすい環境を作っている。	建物の構造上、バリアフリーが難しい箇所がある。折り畳み式のスロープを用意するなど、工夫し改善策を話し合っている。
	【4】生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	12			活動内容に応じてパーティションで仕切るなどし、出来る限り個々に合わせた環境作りをしています。
業務改善	【5】業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	12			
	【6】保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている。	12			
	【7】事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	9	3		日々の活動内容が分かるようにお便り等で伝えている。 公開していることをもっとアピールしていく。
	【8】第三者による外部評価を行い、評価結果を業務内容に繋げている。		12		今年度はコロナ感染拡大防止策として、外部の来訪を制限したため、外部評価を行うことはできなかった。
	【9】職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	12			
適切な支援の提供	【10】アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	12			
	【11】子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	6	6	会議、打ち合わせ等で行動理解、行動分析を行っている。 行動分析の基礎研修を行った。	行動分析の研修を引き続き行なっていく。
	【12】児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	3		支援計画がより具体的な内容になるよう、利用児一人ひとりについて話し合い、必要であれば項目を追加するなどしている。

児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

	【13】児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12		
	【14】活動プログラムの立案をチームで行っている。	9	3	重心、重心外で分けて立案を行い、確認し、意見を出し合っている。
	【15】活動プログラムが固定化されないよう工夫している。	12		
	【16】子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	12		
	【17】支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12		
	【18】支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	5	勤務時間等の関係で支援終了後に全員での振り返りを行うことは難しいが、聞き取り等を通して、情報の共有を行っている。
	【19】日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12		
	【20】定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12		
関係機関や保護者との連携	【21】障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	9	3	おもに管理者が参加している。
	【22】母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	4	年に2回、連絡協議会が開かれ、連携をとれるようになっているが、今年度はコロナ禍で中止になっている。
	【23】(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8	4	
	【24】(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10	2	主治医と直接連絡をとることは無いが、『主治医指示書』でやり取りをしている。
	【25】移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	2	
	【26】移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	3	区の就学支援シートを用いて行っている。 特別支援学校の教諭が就学前に訪問することもある。
	【27】他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	5	利用児が併用している事業所とは連携がとれている。 相互に訪問し情報共有も行っている。
				勤務時間が異なるため全員で会議を設けることが難しいので記録や連絡ノート、聞き取り等を利用し、情報共有を強化していく。
				勤務時間の中で、話し合える時間を作るようにしていく。
				今年度はコロナ禍で、訪問等は控えたが、電話で関係機関とは連携している。今後は訪問をふやし、もっと密な連携がとれるよう図っていく。
				今年度はコロナ禍で訪問することは出来なかった。電話で情報共有を図った。
				支援級、通常学級への移行の場合はどのように行っていくのか。
				職員が併用先や他の施設を見学する機会を作りたい。

児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

	【28】 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	6	例年、保育園との交流を図っているが、今年度はコロナ禍なので断念しました。	
	【29】 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	9		自立支援に関する会議に参加する機会がなかなかないので、今後は外部との連携を強化していきたい。
	【30】 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12			
	【31】 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	5		保護者向けの研修会等を増やしていくとともに、面談の機会も増やし個々の対応をより丁寧に行っていきます。
保護者への説明責任等	【32】 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	3	契約時に説明をしている	契約時は書類が多いこともあり、聞き流されてしまうこともあるので、より丁寧な分かりやすい説明を心がけていく。
	【33】 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12			
	【34】 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12			
	【35】 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	9	活動参観の後に、手芸教室を開くなどして、保護者同士が繋がれる機会を作っている。	送迎バス利用の子どもの保護者同士が顔を合わせ話が出来る機会を増やしていく。
	【36】 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	1		
	【37】 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12		月日よりで活動内容、行事予定等発行している	
	【38】 個人情報の取扱いに十分注意している。	12			
	【39】 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	1	保護者とは連絡ノートを活用している	メール等も活用していく。
	【40】 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		いいえ 12		地域住民を招待することはしていないが、その姿勢はある。
	【41】 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	12		感染症対策は行政からの資料をもとに、予防、防止を徹底している。	保護者への周知は今後の課題。
【42】 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12		計画的に行っている。		

児童発達支援事業【事業所における】自己評価結果(公表)

非常時等の対応	【43】 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12			
	【44】 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12			
	【45】 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	6	朝の打ち合わせ、連絡ノートに記載して情報共有をしています。	連絡ノートに記載していますが、今後は事例集を作成していきます。
	【46】 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	4	職員研修を行っています。随時情報提供を行っています。	チェックリストを活用し、意識レベルを上げていく。
	【47】 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	2	契約時に説明し了解を得ています。個別支援計画書にも記載しています。	